

令和2年4月13日

ご関係者各位

一般社団法人管路診断コンサルタント協会

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について(お知らせ)

平素より当協会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

当協会では、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け時差通勤を推奨するなどの取組みを行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言(令和2年4月7日)」の発令及び東京都からの外出自粛要請を受け、下記期間におきましては原則として在宅勤務(テレワーク勤務)とすることといたしましたので、お知らせいたします。

関係の皆様には急な決定により大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止への対応にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

**期間**：令和2年4月13日～5月6日(緊急事態宣言の終了日)

**内容**：業務内容・状況に応じ、一部の職員を除き原則として在宅勤務となります。

このため、会員様等の関係者様との連絡は「e-mail」による対応とさせていただきます。

「e-mail」は在宅勤務中でも確認しておりますので、緊急の場合でもまずは「e-mail」にて事務局までご問い合わせ下さい。(e-mail: [info@kanshinkyou.jp](mailto:info@kanshinkyou.jp))

### ※代表電話の取扱いにつきまして

「代表電話」はご利用頂けますが、担当者がいない場合がありますので、ご用件の際には「e-mail」でのご連絡をお願いいたします。